

東浦町を**アップデート**！

～ここから、未来へ～

ロードマップ

Challenge! Happy! Smile!

2023年11月
東浦町

2024

2025

2026

2027

はじめに

東浦町は多くの可能性を秘めた、ポテンシャルがある素晴らしいまちです。

このポテンシャルを最大限に発揮するためには、このまちに住み、このまちで働く人たちを守る町政を未来に向けてアップデートしなければなりません。

この度、2023年7月の町長選挙の際に町民の皆さんにお示ししました、私の政策指針である「東浦町をアップデート！～ここから、未来へ～」について、2027年までの4年間における施策・取組の内容や手順等を示すロードマップを作成しました。

今後は、施策・取組の進捗状況を踏まえてロードマップの内容を更新しつつ、未来に向かう活力ある東浦町づくりに挑戦し、ポテンシャルを活かしたどこよりも元気なまちづくりに全力で取り組みます。

ご理解とご協力をよろしく申し上げます。

2023年11月

東浦町長 日高輝夫

東浦町をアップデート！ ～ここから、未来へ～

☆誰もがチャレンジできるまちに

☆すべての人が健康に楽しく過ごせるまちに

☆子どもの笑顔があふれるまちに

目次

1. すべての人が輝き、挑戦できるまちへ	1
(1) チャレンジできる場	
○町内での起業・創業支援など町内事業者の新規事業の取組を支援します。	1
○多様な働き方の実現に向けてテレワーク施設等の設置を促進します。	1
○飲食店等の商業施設の設置を促進します。	1
○魅力ある教育環境を整備します。(小学校・中学校の充実)	1
(2) グローバル人材の育成と海外との交流	
○若年層の海外留学・海外体験を支援するとともに、海外都市との交流による異文化体験(友好提携の検討)や町内での多文化交流を進めます。	2
○小中学校での英語教育の充実、起業家教育を導入します。	2
(3) 高齢者の活躍の場	
○就労ニーズに合った場の創出(コミュニティでの活躍)や、子育て世帯を支援するためのマッチングを進めます。	2
○高齢者と子どもとが交流できる場をつくります。	2
2. 誰もが暮らしやすいまちへ	3
(1) 健康づくりと医療体制の充実	
○安心して暮らせるよう医療・福祉・行政の連携体制を強化します。	3
○スポーツ(eスポーツやアーバンスポーツを含む)を楽しめる環境づくりを進めます。	3
(2) 多様な生き方の尊重、多文化共生	
○障がいのある方の自立を支援します。	3
○外国人材の積極的な受入れを進めます。	3
○ダイバーシティインクルージョンD&Iの実現に向けた取組を進めます。	3
(3) 困っている子どもたちへの寄り添い	
○ヤングケアラーの実態を把握し、支援します。	4

○学校にいけない子どもたちを支援し、中学卒業後もケアします。……………	4
3. 子どもを優しく育むまちへ……………	5
(1) 妊娠・出産負担の軽減・支援	
○結婚や出産を望む人の希望がかなうよう、結婚・出産のしやすい環境づくりを進めます。……………	5
○出産費用の負担軽減を図ります。……………	5
○妊娠から出産に係るトータルサポートコンシェルジュ（相談窓口）を設置します。……………	5
(2) 子育て家庭への支援拡大、多子世帯支援	
○就園前の子育てサポートを充実させます。……………	6
○就学・就園負担を軽減するとともに、未就園児世帯を支援します。……………	6
○小中学生の子どもを持つ保護者の負担を軽減します。……………	7
○成人までの医療費を無償化します。……………	7
(3) 子育てしながら就労する保護者を応援	
○子どもを地域で見守る環境を整備します。……………	8
○保育園・児童館への全受入を目指します。……………	8
○愛知県が進める「休み方改革」に呼応し、小・中学校のラーケーションを推進します。……………	8
4. 災害時にも安心・安全なまちへ……………	9
(1) 地域コミュニティの強化「自助、互助、共助、公助」	
○コミュニティ会員のメリットの拡大と、負担軽減・組織力強化に向けた方策を検討します。……………	9
○消防団、防災組織を強化します。……………	9
(2) 水害や地震への備えの充実	
○防災・減災対策のハード整備を進めます。……………	10
○防災・減災対策のソフト整備を進めます。……………	10
(3) 災害に備えた整備の推進	
○消防車が通れる道路の確保を進めるとともに災害に強い生活環境を整備します。……………	10
○空き家の把握や災害危険箇所の明示を進めます。……………	10
5. 自立した元気なまちへ……………	11
(1) 企業・商店の発展支援	
○町内事業者の新分野への進出を支援します。……………	11
○スタートアップ企業への支援充実と企業誘致を進めます。……………	11
○地産地消、地域での買い物を支援します。……………	11
(2) 持続可能な農業	
○農産品の高付加価値化や農地の活用を促進し、農業の担い手を支援します。……………	12
(3) 都市機能のコンパクト化	
○既存市街の有効活用と鉄道駅を活かした都市機能の立地適正化を図るとともに、コンパクトで移動しやすいまちづくりを進めます。……………	12

○適切な公共施設の再配置とマネジメントを進めます。……………	12
○必要な宅地の確保と移動しやすい道路整備を進めます。……………	12
○利便性の高い駅前整備を進めます。……………	12
6. 地域に誇りと愛着を持てるまちへ……………	13
(1) ふるさととしての愛着	
○自然との共生、循環型社会の実現を進め、地域の誇り（自然、伝統、住みやすさ）の再認識を促します。……………	13
○地域で活動する担い手を確保します。……………	13
(2) 開かれた行政	
○積極的な情報発信と住民から直接意見を聞く場や相談窓口（トータルサポートコンシェルジュ）の設置を進めます。……………	13
○議会との対話と、住民の権利を守る町政を進めます。……………	13
○持続可能な行財政運営を進めます。……………	13
(3) 地域プライドの醸成	
○東浦町をふるさとと思ってもらうための子どもたちへの教育を充実させます。……………	14
○東浦町の知名度向上を図ります。……………	14
(4) 循環型社会の実現	
○「捨てる」を減らし、「モノを循環」させる取組を進めます。……………	14
○「高根の森」や「自然環境学習の森」など里地里山を保全します。……………	14
7. たくさんの人を引き寄せるまちへ……………	15
(1) 移住者の獲得	
○住みやすさを積極的にアピールし、本町への移住を促します。……………	15
○適切な宅地開発で住まいを提供するとともに企業のサテライト拠点や社宅の誘致を進めます。……………	15
(2) 関係人口の創出・拡大	
○知多半島観光圏で一体となった観光発信、東浦の魅力発信を行います。……………	15
○歴史・文化・自然・景観等地域資源の活用を促進します。……………	15
(3) 町民も楽しめる魅力的な場の創出	
○於大まつり・産業まつりやコミュニティイベント等を充実させます。……………	16
○於大公園などを活用した民間イベントを応援します。……………	16
○公共交通を利用して地域の魅力を発信します。……………	16
(4) すべての世代の居場所づくり	
○若者が集うことができる場所や、高齢者と子どもが一緒に過ごせる居場所づくりを行います。……………	16
8. 国・県等と連携してまちをアップデート……………	17
(1) 国の制度等を活用した町事業の実施	
○企業版ふるさと納税やデジタル田園都市国家構想推進交付金等の国の制度等を積極的に活用します。……………	17
(2) 新しい技術を用いた社会課題解決	

○国・県の実証実験への参加を検討するとともに、国・県・民間へのフィールド提供を進めます。……………	17
○国の動向を踏まえたDXの推進とマイナンバーカードの積極・高度利用を進めます。……………	17
(3) まち・ひと・しごと創生	
○国内外の好事例を収集し、人口の維持・増加に向けて積極的な活用を検討します。……………	17
(4) 役場機能の強化・活性化	
○必要な人材の確保と外部人材の積極的な活用を進めます。……………	18
○職員がどこでも働ける環境をつくり、地域に飛び出します。……………	18

1. すべての人が輝き、挑戦できるまちへ

政策	取組内容	担当部	年次計画					備考 (実施事業等)	
			2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)		
(1) チャレンジ できる 場	○町内での起業・創業支援など町内事業者の新規事業の取組を支援します。								
	1	・新規就農者や新たな取組を行う意欲ある農業者を支援します。	生活経済部	実施	拡充				農業相談、補助制度の拡充
	2	・商工会や地域金融機関と連携し、起業・創業をサポートするための支援をします。	生活経済部	実施					起業セミナー、創業支援ワンストップ窓口、実践創業塾
	3	・創業に係る費用を補助することで起業者の負担軽減を図ります。	生活経済部	実施					創業対策信用保証料補助金
	4	・東浦町の特産品（新商品・新メニュー）づくりを支援します。	生活経済部	実施					ご当地グルメ「ひがしうらRe-Boneグルメ」
	○多様な働き方の実現に向けてテレワーク施設等の設置を促進します。								
	5	・テレワークのニーズを調査し、設置場所等について検討します。	生活経済部		調査	検討			
	○飲食店等の商業施設の設置を促進します。								
	6	・新規開業する商業施設への支援を検討します。	生活経済部 都市整備部	調査・検討	準備・ヒアリング	実施			(仮称) 商業施設等支援補助金
	○魅力ある教育環境を整備します。(小学校・中学校の充実)								
	7	・先進的な取組（緒川小・卯ノ里小のオープンスクール）を基に、個別化・個性化教育を全小学校に拡大します。	教育部	一部実施	拡大準備	全小学校で導入			
8	・国際交流の提携を進め、提携先との子ども同士の交流を進めます。	企画政策部 教育部	検討	外国語指導助手活用		オンライン国際交流実施		外国語指導助手 オンライン国際交流	
9	・外国語指導助手を活用し、英語教育を充実させます。	教育部	検討	実施				外国語指導助手	
10	・学習支援コーディネーターを配置し、学生ボランティアと連携することで、わくわく算数教室などの補充学習を実施します。	教育部	実施					学生ボランティア事業	
11	・中学校区毎に小学校との連携を進めます（小中連携プログラム）。	教育部	検討		実施				

政策	取組内容	担当部	年次計画					備考 (実施事業等)	
			2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)		
(2) グローバル人材の育成と交流	○若年層の海外留学・海外体験を支援するとともに、海外都市との交流による異文化体験(友好提携の検討)や町内での多文化交流を進めます。								
	12	・海外に出る若者を応援するため、パスポートの取得に係る経済的負担を軽減します。	生活経済部	検討				実施	
	13	・企業や大学の講座メニューを活用し、グローバル人材の育成につながる講座を開催します。	教育部	検討	実施				文化センター講座
	14	・外国人住民と日本人住民が互いの文化に興味を持ち理解し合うため、交流機会を創出します。	企画政策部	実施		拡大			多文化共生理解促進事業
	15	・海外都市との友好都市提携を検討します。	企画政策部	検討		提携候補地との協議	提携・交流		
	○小中学校での英語教育の充実、起業家教育を導入します。								
	再掲	・国際交流の提携を進め、提携先との子ども同士の交流を進めます。	企画政策部 教育部	検討	外国語指導助手活用		オンライン国際交流実施		外国語指導助手 オンライン国際交流
	再掲	・外国語指導助手を活用し、英語教育を充実させます。	教育部	検討	実施				外国語指導助手
16	・キャリア教育・起業家教育等を進め、子どもの「やりたい」を応援します。	教育部	実施					キャリア・スクール事業 起業家教育	
17	・中学校の修学旅行先でのグローバル教育を進めます。	教育部	検討			実施		体験型英語学習施設、国際博覧会訪問等	
(3) 高齢者の活躍の場	○就労ニーズに合った場の創出(コミュニティでの活躍)や、子育て世帯を支援するためのマッチングを進めます。								
	18	・高齢者と活躍の場を結びつけるため、就労的活動支援コーディネーターを配置します。	健康福祉部	実施					生活支援体制整備事業
	19	・シルバー人材センター等を活用し、高齢者の就労を支援します。	健康福祉部	実施					シルバー人材センター補助金
	20	・子育て世帯を地域全体で支えます。	健康福祉部	実施					第2次東浦町地域福祉計画 (2027年度~第3次東浦町地域福祉計画)
	○高齢者と子どもとが交流できる場をつくります。								
	21	・児童館に、子どもだけではなく、高齢者はじめさまざまな方の「居場所」機能を持たせ、充実させます。	健康福祉部	検討	実施				
22	・老人憩の家を多世代交流の場にします。	健康福祉部	実施						
23	・小学校での学習活動(授業・放課後)における高齢者の参加を促します。	健康福祉部 教育部	実施						

2. 誰もが暮らしやすいまちへ

政策	取組内容	担当部	年次計画					備考 (実施事業等)	
			2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)		
(1) 健康づくりと医療体制の充実	○安心して暮らせるよう医療・福祉・行政の連携体制を強化します。								
	24	・地域住民や関係機関と連携し、移動支援を含む生活支援を充実させます。	健康福祉部	実施					第2次東浦町地域福祉計画 (2027年度~第3次東浦町地域福祉計画)
	25	・地域の医療・介護の専門職が連携できるよう、在宅医療・介護連携推進事業を実施します。	健康福祉部	実施					地域包括ケア推進会議在宅医療介護推進部会、ICT・多職種連携ワーキング
	26	・健康増進や病気の予防を目的とした健康づくり教室等を開催します。	健康福祉部	実施					健康づくり講座
	27	・住民が主体的に健康づくりに取り組めるよう支援します。	健康福祉部	実施					あいち健康プラザ健康づくり教室受講支援
	28	・生活習慣病重症化に関する早期把握・早期対応やフレイル状態の早期把握・悪化防止に取り組みます。	健康福祉部	実施					介護予防・生活支援サービス事業、一般介護予防事業、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業
	29	・予防医療を進めるため、町独自の予防接種補助を検討します。	健康福祉部 教育部	検討	実施				
	○スポーツ(eスポーツやアーバンスポーツ※を含む)を楽しめる環境づくりを進めます。 ※広い場所を必要としない、個人が気軽に始められるなどの理由により、都市住民が参加しやすいスポーツ(スケートボード・スポーツクライミング・バスケットボール3×3など)のこと。								
	30	・スポーツに親しみ、運動習慣を作るきっかけを創出します。	教育部	実施					ひがしうら地域クラブ、各種スポーツ体験会等
31	・eスポーツやアーバンスポーツ等の実施に向け、関係機関と連携・協力を検討します。	教育部	検討				実施		
32	・世界に挑む子どもたちを応援します。	教育部	実施						
(2) 多様な文化共生 生活の尊重、	○障がいのある方の自立を支援します。								
	33	・就労支援を促進することで、障がい者が社会の一員として活発に活動できるように努めます。	健康福祉部 生活経済部	実施					訓練等給付(就労移行支援・就労継続支援・就労定着支援)、農福連携
	34	・移動支援の充実により、障がい者の社会参加を促進します。	健康福祉部 都市整備部	実施					障害者等タクシー料金助成事業 町運行バス「う・ら・ら」乗車運賃助成
	○外国人材の積極的な受入れを進めます。								
	35	・外国人住民が地域に溶け込めるよう、日本語教室の開催や多言語情報誌を発行し、言語サポートを実施します。	企画政策部	実施					日本語教室事業 多言語情報誌「かけはし」発行
	36	・町内に住む外国人を企業とともに支援することを検討します。	企画政策部 生活経済部	検討					
	○ダイバーシティインクルージョン※D&Iの実現に向けた取組を進めます。 ※年齢や性別、国籍、学歴、特性などにとらわれない多様な人材が、お互いに認め合い、自らの能力を最大限発揮し活躍できること。								
37	・パートナーシップ制度を導入します。	企画政策部	検討	実施				パートナーシップ・ファミリーシップ制度	
38	・広報紙や講座等を通じて、性的マイノリティについての理解促進を図ります。	企画政策部	実施					男女共同参画講座	
39	・性別や年齢にとらわれず、町職員を採用します。	企画政策部	検討	実施					

政策	取組内容	担当部	年次計画					備考 (実施事業等)	
			2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)		
(3) 困っている子どもたちへの寄り添い	○ヤングケアラーの実態を把握し、支援します。								
	40	・ヤングケアラーの認知度の向上を図り、地域への理解を促します。	健康福祉部	実施					ホームページ、広報等で周知 小学校との連携
	41	・世代や分野を超えた支援体制を整備するため、重層的支援体制整備事業を実施します。	健康福祉部	実施					重層的支援体制整備事業
	42	・町内小中学校及び高等学校と連携し、子どもたちの変化を早期に発見し、対応に努めます。	健康福祉部	準備	実施				
	○学校にいけない子どもたちを支援し、中学卒業後もケアします。								
	再掲	・児童館に、子どもだけでなく、高齢者はじめさまざまな方の「居場所」機能を持たせ、充実させます。	健康福祉部	検討	実施				
	43	・児童生徒、保護者の悩みの相談窓口として心の健康相談員やこどもと親の相談員（スクールソーシャルワーカー）を配置するとともに、教職員との情報共有・連携を図ります。	教育部	実施					こどもと親の相談事業
	44	・不登校の児童生徒に対してふれあい教室で学習指導などを実施します。	教育部	実施					ふれあい教室運営事業
	45	・特別な支援を必要とする児童生徒が、充実した学校生活を送れるように学校生活支援員を配置します。	教育部	拡充					学校生活支援員配置事業
	46	・在学時に不登校だった児童生徒について、卒業後も見守る体制づくりを検討します。	健康福祉部 教育部	検討				実施	地域福祉相談支援事業
47	・8050問題（高齢の親と働いていない50代の子とが同居している世帯に係る問題）への対策を検討します。	健康福祉部	検討				実施	地域福祉相談支援事業	
48	・子どものサードプレイスやオルタナティブスクール（学校以外の居場所・教育等）との連携を進めます。	教育部	検討						

3. 子どもを優しく育むまちへ

政策	取組内容	担当部	年次計画					備考 (実施事業等)	
			2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)		
(1) 妊娠・ 出産負担の 軽減・ 支援	○結婚や出産を望む人の希望がかなうよう、結婚・出産のしやすい環境づくりを進めます。								
	49	・結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新生活のスタートアップに係る費用を補助します。	企画政策部	実施					結婚新生活支援事業補助金
	50	・妊娠や出産の不安を軽減するため、利用者支援専門員の相談業務を実施します。	健康福祉部	実施					利用者支援専門員による相談事業
	51	・全ての妊産婦・子育て世帯・子どもの一体的相談機関として、こども家庭センターを設置します。	健康福祉部	検討		設置			こども家庭センター
	○出産費用の負担軽減を図ります。								
	52	・妊婦の健康保持増進を図るとともに、経済的負担を軽減するため、入院時の医療費を補助します。	健康福祉部	実施					妊婦医療費補助事業
	53	・不妊治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減するため、不妊治療に係る費用を補助します。	健康福祉部	実施					不妊治療費補助事業
	54	・経済的負担の軽減のため、妊娠届出時と生後4か月までのこにちは赤ちゃん訪問時に出産・子育て応援給付金を支給します。	健康福祉部	実施					出産・子育て応援交付金給付事業
	55	・妊産婦健康診査及び新生児聴覚検査、乳児健康診査に係る費用や、多胎妊娠の妊産婦健康診査に係る費用などの経済的負担の軽減と安心安全な出産をサポートします。	健康福祉部	実施	拡充				妊産婦乳児健康診査 ※多胎妊娠の健康診査については検討
	56	・産後ケア事業、各種教室等を実施し、負担感のない出産に向けて支援します。	健康福祉部	実施					産後ケア事業、妊産婦、子育て支援教室
	○妊娠から出産に係るトータルサポートコンシェルジュ(相談窓口)を設置します。								
	57	・妊娠期から出産・子育て期まで一貫して身近に相談に応じ、必要な機関を紹介することで子育て世帯を応援します。	健康福祉部	検討		設置			こども家庭センター
	再掲	・妊娠や出産の不安を軽減するため、利用者支援専門員の相談業務を実施します。	健康福祉部	実施					利用者支援専門員による相談事業
	再掲	・全ての妊産婦・子育て世帯・子どもの一体的相談機関として、こども家庭センターを設置します。	健康福祉部	検討		設置			こども家庭センター
	58	・全ての妊婦・子育て家庭が孤立することなく安心して出産・子育てができるよう、伴走型の相談支援と経済的支援の一体的実施を継続します。	健康福祉部	実施					伴走型相談支援事業 出産・子育て応援交付金給付事業

政策	取組内容	担当部	年次計画					備考 (実施事業等)	
			2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)		
(2) 子育て家庭への支援拡大、多子世帯支援	○就園前の子育てサポートを充実させます。								
	59	・「切れ目のないこどもまんなか応援サポーターのまち（仮称）」を宣言します。	健康福祉部	検討	実施				
	60	・産前産後など緊急時の保育の受入施設の充実化を検討します。	健康福祉部	準備	検討		実施		
	61	・育児の負担感を軽減するため、子どもを養育している方や妊婦にヘルパーを派遣し、家事・育児支援等を提供します。	健康福祉部	実施					子育て支援ヘルパー
	再掲	・子育て世帯を地域全体で支えます。	健康福祉部	実施					第2次東浦町地域福祉計画 (2027年度~第3次東浦町地域福祉計画)
	62	・保護者が病気や育児疲れなどの理由により、一時的に児童の養育が困難となった際、児童の養育を支援します。	健康福祉部	実施					子育て短期支援事業
	63	・臨床心理士等による相談事業を行い、子どもの発達に関する不安を軽減します。	健康福祉部	実施					子育て支援センターで行っている各種相談
	64	・子育て世代の交流の場を通じて、保護者同士のつながりを深める活動を進めます。	健康福祉部	実施					子育て支援センターで行っている各種相談及びサークル支援
	65	・保育園への送迎など、子育ての援助を必要とする方、援助したい方をマッチングさせ、子育てしやすい環境を整えます。	健康福祉部	実施					ファミリーサポートセンター
	再掲	・妊娠前から出産・子育て期まで一貫して身近に相談に応じ、必要な機関を紹介することで子育て世帯を応援します。	健康福祉部	検討		設置			こども家庭センター
	○就学・就園負担を軽減するとともに、未就園児世帯を支援します。								
	再掲	・「切れ目のないこどもまんなか応援サポーターのまち（仮称）」を宣言します。	健康福祉部	検討	実施				
	66	・町立保育園の給食費無償化は継続しつつ、町内民間保育所に対して、給食費の補助を検討します。	健康福祉部	準備		実施			民間保育所等給食費補助金
	67	・就園せずに自宅で子育てをする世帯に育児支援金を支給します。	健康福祉部	検討		実施			(仮称) 家庭保育応援給付金
	再掲	・育児の負担感を軽減するため、子どもを養育している方や妊婦にヘルパーを派遣し、家事・育児支援等を提供します。	健康福祉部	実施					子育て支援ヘルパー
	再掲	・子育て世帯を地域全体で支えます。	健康福祉部	実施					第2次東浦町地域福祉計画 (2027年度~第3次東浦町地域福祉計画)
	再掲	・保護者が病気や育児疲れなどの理由により、一時的に児童の養育が困難となった際、児童の養育を支援します。	健康福祉部	実施					子育て短期支援事業
	再掲	・臨床心理士等による相談事業を行い、子どもの発達に関する不安を軽減します。	健康福祉部	実施					子育て支援センターで行っている各種相談
再掲	・子育て世代の交流の場を通じて、保護者同士のつながりを深める活動を進めます。	健康福祉部	実施					子育て支援センターで行っている各種相談及びサークル支援	
再掲	・保育園への送迎など、子育ての援助を必要とする方、援助したい方をマッチングさせ、子育てしやすい環境を整えます。	健康福祉部	実施					ファミリーサポートセンター	
再掲	・妊娠前から出産・子育て期まで一貫して身近に相談に応じ、必要な機関を紹介することで子育て世帯を応援します。	健康福祉部	検討		設置			こども家庭センター	

政策	取組内容	担当部	年次計画					備考 (実施事業等)	
			2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)		
(2) 子育て家庭への支援拡大、 多子世帯支援	68	・保育園、なかよし学園に登降園・保育士サポートシステムを導入します。	健康福祉部	準備	導入				
	69	・民間の保育園や児童クラブなどの環境整備を検討します。	健康福祉部	検討		環境整備に向けた計画策定			
	70	・登園負担を軽減するため、布団レンタルやオムツのサブスクリプション（定額の利用料を定期的に徴収してサービスを提供する仕組み）など手ぶら登園を検討します。	健康福祉部	検討			実施		
	○小中学生の子どもを持つ保護者の負担を軽減します。								
	再掲	・「切れ目のないこどもんなか応援サポーターのまち（仮称）」を宣言します。	健康福祉部	検討	実施				
	71	・要保護、準要保護児童生徒への就学援助を実施します。	教育部	実施					要保護・準要保護児童生徒扶助事業
	72	・校外学習で利用する貸切バス等の料金を保護者負担とせず、無償化を継続します。	教育部	実施					
	73	・小中学校副教材の保護者負担の軽減を進めます。	教育部	実施					
	74	・給食費の見直しとともに負担軽減（特に多子世帯への支援）を検討します。	教育部	検討					
	○成人までの医療費を無償化します。								
75	・子ども医療助成事業（通院・入院）の対象を18歳までに拡大します。	健康福祉部	検討	実施				子ども医療助成事業	

政策	取組内容	担当部	年次計画					備考 (実施事業等)	
			2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)		
(3) 子育てしながら就労する保護者を応援	○子どもを地域で見守る環境を整えます。								
	再掲	・「切れ目のないこどもまんなか応援サポーターのまち（仮称）」を宣言します。	健康福祉部	検討	実施				
	76	・小学校の教室等の利用を検討・調整し、児童クラブの受入れの充実化を進めます。	健康福祉部 教育部	検討	順次拡大				
	再掲	・子育て世代の交流の場を通じて、保護者同士のつながりを深める活動を進めます。	健康福祉部	実施					子育て支援センターで行っている各種相談及びサークル支援
	再掲	・保育園への送迎など、子育ての援助を必要とする方、援助したい方をマッチングさせ、子育てしやすい環境を整えます。	健康福祉部	実施					ファミリーサポートセンター
	77	・家庭、地域、学校が連携し、地域ぐるみで子ども育てる環境づくりを推進するため、コミュニティ・スクールを実施します。	教育部	実施					コミュニティ・スクール運営事業
	78	・アフタースクールで開催される講座を充実させます。	教育部	実施					アフタースクール運営事業
	79	・地域で子どもを見守るために学校施設を活用（地域に開放）します。	教育部	検討		実施			
	80	・子育て世帯の町内企業への就労を支援するため、企業とのマッチングの場を創出します。	生活経済部	検討					
	○保育園・児童館への全受入を目指します。								
	再掲	・「切れ目のないこどもまんなか応援サポーターのまち（仮称）」を宣言します。	健康福祉部	検討	実施				
	81	・保育園の育休中の継続利用等を可能にします。	健康福祉部	準備	実施（年少児）	拡大			
	再掲	・民間の保育園や児童クラブなどの環境整備を検討します。	健康福祉部	検討		環境整備に向けた計画策定			
	82	・集団保育が可能な医療的ケア児等を受け入れるために必要な保育体制（看護師及び加配保育士の増員）の充実化を検討します。	健康福祉部	準備	導入				
	○愛知県が進める「休み方改革」に応じ、小・中学校のラーケーションを推進します。								
83	・事業者に対しラーケーションの制度を周知し、就労する保護者がラーケーションに伴う休みを取得しやすくなるなど、働く方の休み方改革、ワークライフバランスを促進します。	生活経済部	準備	実施					
84	・小中学校でラーケーションを実施し、ラーケーションを学びの場として活用します。	教育部	実施						
85	・ラーケーション取得時の授業について、録画視聴できる環境づくりを進めます。	教育部	検討	実施					

4. 災害時にも安心・安全なまちへ

政策	取組内容	担当部	年次計画					備考 (実施事業等)	
			2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)		
「1」 自助、互助、 地域コミュニティの 強化	○コミュニティ会員のメリットの拡大と、負担軽減・組織力強化に向けた方策を検討します。								
	86	・コミュニティ連絡協議会会議を毎月開催し、コミュニティの問題や懸念事項を議論し解決策を検討する機会等を提供します。	企画政策部	実施					コミュニティ連絡協議会会議
	87	・転入者に役場窓口で直接働きかけを行い、加入を促進するとともに、各地区コミュニティセンター窓口でのコミュニティ入会を進めます。	企画政策部 生活経済部	実施					コミュニティ推進事業
	88	・情報伝達システム（町内一斉連絡網）の導入を検討します。	企画政策部 総務部	検討	実施				公式LINE機能拡充
	89	・放課後児童クラブなど各世代の居場所づくりにコミュニティの関わりを促進します。	企画政策部	検討					
	90	・コミュニティイベントへの支援を行い、地域コミュニティの強化を図ります。	企画政策部	実施					コミュニティ推進協議会交付金
	○消防団、防災組織を強化します。								
	91	・消防団の加入促進、処遇改善を図ります。	総務部	実施					行事等の実施方法を含めた見直し
	92	・地域防災力の向上を図ります。	総務部	実施					各地区自主防災組織における「地区防災計画」策定の推進・支援
	93	・災害リスクの周知や災害危険箇所の明示を進めます。	総務部 生活経済部 建設部 都市整備部	検討		実施			各ハザード等の周知及び現地における明示

政策	取組内容	担当部	年次計画					備考 (実施事業等)	
			2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)		
(2) 水害や地震への備えの充実	○防災・減災対策のハード整備を進めます。								
	94	・下流域の被害防止のため、農業用ため池の耐震化や洪水吐の改修を進めます。	生活経済部	実施					ため池の保全事業
	95	・農業用排水機場の適正な維持管理及び更新に努めます。	生活経済部	実施					農業用排水機場の維持管理
	96	・公共施設を利用した雨水貯留浸透施設の整備、田んぼダムの取組や農業用ため池の活用により、下流域の浸水の防止を図ります。	生活経済部 建設部 各施設管理者	実施					都市計画道路事業 農業用施設維持管理事業
	97	・雨水貯留浸透施設の設置補助制度を継続するとともに、住民の皆さんに積極的にPRして意識啓発や設置を促進します。	建設部	実施					雨水貯留浸透施設設置事業
	98	・水路の適正な管理を実施します。	建設部	実施					河川水路維持管理事業
	99	・公共下水道雨水幹線及び雨水ポンプ場の整備並びに適正な維持管理を実施します。	建設部	実施					ストックマネジメント計画対策工事
	100	・避難施設として小中学校体育館への空調導入を検討します。	教育部	調査・検討			順次導入	終了	屋内運動場空調設備設置工事
	○防災・減災対策のソフト整備を進めます。								
	101	・新たな防災情報に対する体制強化を図ります。	総務部	検討	運用				南海トラフ臨時情報に係る対応指針の作成
	再掲	・情報伝達システム（町内一斉連絡網）の導入を検討します。	企画政策部 総務部	検討	実施				公式LINE機能拡充
	102	・町職員の非常配備体制を強化します。	総務部	実施					災害時における各課のBCP（業務継続計画）の見直し及びマニュアルの整備、訓練実施の促進
	103	・職員の町内居住手当の増額を検討します。	企画政策部	検討		実施			住居手当に係る制度設計
104	・避難場所及び要配慮者支援を充実させます。	総務部 健康福祉部	実施					車中泊避難場所の指定及び周知 個別避難計画の作成	
105	・災害協定の拡充と実効性の確保を図ります。	総務部	実施					新たな災害協定の締結や既締結協定に係る実効性の確保に向けた協議	
106	・大規模災害時に大量に発生する災害廃棄物の適正・円滑な処理のため、仮置場や資機材の確保等を実施します。	生活経済部	実施					仮置場のレイアウトの検討 必要資機材の確保	
(3) 整備の推進に備えた	○消防車が通れる道路の確保を進めるとともに災害に強い生活環境を整備します。								
	107	・地域との連携を図りながら、建物の建替えの際に用地を確保するなど、狭あい道路の拡幅を実施します。	建設部	実施					道路用地先行取得事業
	108	・舗装や橋梁を計画的に修繕し、適正な管理を実施します。	建設部	実施					道路維持管理事業
	109	・土地区画整理事業を支援します。	都市整備部	実施					
	○空き家の把握や災害危険箇所の明示を進めます。								
110	・空き家の利活用の促進及び管理不全空家等を減少させる取組を進めます。	都市整備部	調査	実施				空家解体工事費補助金	
再掲	・災害リスクの周知や災害危険箇所の明示を進めます。	総務部 生活経済部 建設部 都市整備部	検討		実施			各ハザード等の周知及び現地における明示	

5. 自立した元気なまちへ

政策	取組内容	担当部	年次計画					備考 (実施事業等)	
			2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)		
(1) 企業・商店の発展支援	○町内事業者の新分野への進出を支援します。								
	111	・新分野への進出を目指す町内事業者に補助金交付等の支援をします。	生活経済部	実施					設備投資、販路開拓等補助金 小規模事業者設備投資等補助金
	再掲	・新規就農者や新たな取組を行う意欲ある農業者を支援します。	生活経済部	実施	拡充				農業相談、補助制度の拡充
	再掲	・商工会や地域金融機関と連携し、起業・創業をサポートするための支援をします。	生活経済部	実施					起業セミナー、創業支援ワンストップ窓口、実践創業塾
	再掲	・創業に係る費用を補助することで起業者の負担軽減を図ります。	生活経済部	実施					創業対策信用保証料補助金
	再掲	・東浦町の特産品（新商品・新メニュー）づくりを支援します。	生活経済部	実施					ご当地グルメ「ひがしうらRe-Boneグルメ」
	再掲	・新規開業する商業施設への支援を検討します。	生活経済部 都市整備部	調査・検討	準備・ヒアリング	実施			(仮称) 商業施設等支援補助金
	○スタートアップ企業への支援充実と企業誘致を進めます。								
	112	・本町のフィールドをステーションAI、あいちデジタルヘルスコンソーシアムなどを通じてスタートアップ企業等へ提供し、公民連携で実証実験を行うことで、企業と行政が共に地域課題を解決していく仕組みを検討します。	生活経済部	検討	準備	実施			ウェルネスバレー推進協議会
	113	・県企業庁と連携し、企業用地の確保を進めます。	都市整備部	検討					
	114	・進出を希望する企業へ用地を紹介する仕組みを構築します。	生活経済部	実施					
	○地産地消、地域での買い物を支援します。								
	115	・地産地消を推進する取組を進め、地元農家の支援拡大を図ります。	生活経済部	実施					収穫体験の実施 地産地消の拡大
	116	・ご当地グルメ「ひがしうらRe-Boneグルメ」を通して、地産地消の魅力を伝えます。	健康福祉部 生活経済部	実施					ぐるぐるキャンペーン (仮称) 食育推進会議
	117	・住民の買い物する場がなくならないよう、町内商業者に対する支援を実施します。	生活経済部	実施					商工振興事業補助金
	再掲	・新規開業する商業施設への支援を検討します。	生活経済部 都市整備部	調査・検討	準備・ヒアリング	実施			(仮称) 商業施設等支援補助金
	118	・学校給食で使用する農作物については、地元産を優先的に使用します。	教育部	実施					

政策	取組内容	担当部	年次計画					備考 (実施事業等)	
			2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)		
(2) 持続可能な農業	○農産物の高付加価値化や農地の活用を促進し、農業の担い手を支援します。								
	再掲	・新規就農者や新たな取組を行う意欲ある農業者を支援します。	生活経済部	実施	拡充				農業相談、補助制度の拡充
	119	・高収益作物への転換（オーガニック化を含む）や6次産業化、DX化などによる収益の向上や法人化など経営強化の取組を支援します。	生活経済部	実施					農業者への補助金等の周知
	120	・農地の保全、農地の集積・集約化を促進します。	生活経済部	実施					担い手と地権者への働きかけ
	121	・東浦ブランドのブランディングを進めます。	生活経済部	実施					東浦町名産のぶどうのブランディング化 新規農産物の発掘
	122	・農業環境の維持に係る取組を支援します。	生活経済部	実施					多面的機能農地維持支払交付金 多面的機能資源向上支払交付金
	再掲	・学校給食で使用する農作物については、地元産を優先的に使用します。	教育部	実施					
(3) 都市機能のコンパクト化	○既存市街の有効活用と鉄道駅を活かした都市機能の立地適正化を図るとともに、コンパクトで移動しやすいまちづくりを進めます。								
	123	・持続可能なコンパクトなまちづくりを進めます。	都市整備部	実施					届出制度の運用 (仮称) 商業施設等支援補助金
	124	・交通弱者の方でも安心して社会活動に参加していただくため、公共交通の維持継続を目指します。	都市整備部	実施					「う・ら・ら」回数券共通利用 交通事業者の担い手確保へ協力
	125	・利用促進事業やモビリティ・マネジメントを実施し、住民によって支えられる公共交通を目指します。	都市整備部	実施					乗り方教室やイベントの開催、パンフレットや広報での啓発活動 高齢者運転免許自主返納支援、いきいきマイレージ事業との連携
	126	・行政バス「う・ら・ら」の運賃体系について検討するとともに、近隣市町との相互乗り入れを拡大します。	都市整備部	検討					近隣市町との相互乗入について協議
	127	・行政バス「う・ら・ら」の駅乗り入れなど、住民のニーズに応じた運行ルートを目指します。	都市整備部	異ヶ丘駅乗り入れ検討	実施				関係事業者と協議
	128	・新たなニーズに対応した持続可能な地域公共交通体系の構築に取り組みます。	都市整備部	検討					行政バス「う・ら・ら」が運行できない狭所での、新しい公共交通の実施
	○適切な公共施設の再配置とマネジメントを進めます。								
	129	・持続可能な公共施設の整備及び適切な維持管理を実施します。	各施設管理者	実施					各公共施設の維持管理・修繕
	130	・小学校を放課後児童クラブに活用するなど、公共施設の多面的利用を進めます。	企画政策部 健康福祉部 教育部	検討		実施			
	131	・東浦町公共施設再配置計画を策定します。また、計画に基づく施設整備計画等の策定を目指します。	企画政策部	再配置計画策定	基本構想・基本計画策定				東浦町公共施設再配置計画に基づく、各拠点施設の基本構想・基本計画の策定
	○必要な宅地の確保と移動しやすい道路整備を進めます。								
	再掲	・土地区画整理事業を支援します。	都市整備部	実施					
132	・都市計画道路の整備や道路改良を実施します。	建設部	実施					道路改良事業 都市計画道路事業	
○利便性の高い駅前整備を進めます。									
133	・駅の利便性向上のための環境整備を進めます。	都市整備部	検討	実施(東浦駅西側駅前広場再整備)	終了	検討			
134	・異ヶ丘駅の利便性向上に向け知多市・阿久比町との協議を進めます。	都市整備部	準備	実施					

6. 地域に誇りと愛着を持てるまちへ

政策	取組内容	担当部	年次計画					備考 (実施事業等)	
			2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)		
(1) ふるさととしての愛着	○自然との共生、循環型社会の実現を進め、地域の誇り(自然、伝統、住みやすさ)の再認識を促します。								
	135	・環境調査や環境パトロールを実施し、公害の未然防止、不法投棄の抑制などに努めます。	生活経済部	実施					大気・水質等の環境調査 環境監視パトロール
	136	・地域の自然に親しむための観察会を実施するなど、環境学習を充実させます。	生活経済部	実施					自然観察会、出前講座、竹の子堀り等イベント
	137	・自然環境の保全活動を行う団体等を支援します。	生活経済部	実施					
	138	・景観まちづくりのあり方について、検討を続けます。	都市整備部	実施					景観コンテスト、産業まつりPR等
	139	・東浦紹介(ロケできる場所、季節の風景、映えスポットなど)を作成し、メディアや新規居住者などに配布します。	企画政策部	町制75周年要覧作成	要覧を活用したPR				町勢要覧作成
	○地域で活動する担い手を確保します。								
	140	・ボランティアに関する情報や活動の場を提供します。	企画政策部	実施					東浦町総合ボランティアセンター「なないろ」 (指定管理)
	141	・ボランティア活動支援交付金を交付し、活動を支援します。	企画政策部	実施		終了	支援のあり方を検討		ボランティア活動支援交付金
	142	・町広報紙及び各種SNSを活用し、幅広い情報を積極的に発信します。	企画政策部	実施					広報紙発行 公式SNS活用
143	・住民が東浦町について考える機会を創出し、地域社会への愛着とまちづくりへの興味を醸成します。	企画政策部	若者会議実施	世代を広げた実施				若者会議	
(2) 開かれた行政	○積極的な情報発信と住民から直接意見を聞く場や相談窓口(トータルサポートコンシェルジュ)の設置を進めます。								
	144	・トータルサポートコンシェルジュを設置します。	総務部	検討	設置				
	145	・各種SNSを活用し、町の情報をプッシュ型で発信できる体制を整備します。	企画政策部	検討	実施				公式LINE機能拡充
	146	・積極的に記者発表を行うなど、情報発信に努めます。	企画政策部	実施					情報提供 記事提供
	147	・地区実態点検など、住民の方から直接意見を聞く場を設けます。	企画政策部	実施					地区実態点検
	○議会との対話と、住民の権利を守る町政を進めます。								
	148	・二元代表制のもと、議会とのコミュニケーションを大切にします。	総務部	実施					
	149	・住民の権利に留意した制度の運用を継続します。	総務部	実施					
	○持続可能な行財政運営を進めます。								
	150	・健全化判断比率の推移に注視しながら、健全な財政運営に努めます。	総務部	実施					
151	・部制のもと、適切な事業執行を進めます。	企画政策部	検討	実施					

政策	取組内容	担当部	年次計画					備考 (実施事業等)		
			2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)			
（2） 開か 行政	152 ・児童福祉、スポーツ、文化行政のあり方をはじめ、機動的に動ける組織への改革を検討します。	企画政策部	検討		実施				機構改革	
	153 ・多岐にわたる行政課題に対応するため、グループ制を検討します。	企画政策部	検討		実施					
	154 ・事務・事業を進める上でプロジェクトチームを活用します。	企画政策部	検討	実施						
（3） 地域 プライドの 醸成	○東浦町をふるさとと思ってもらうための子どもたちへの教育を充実させます。									
	155 ・各学校で実施する地域の方との交流活動などを通して、児童生徒が地域へ関心が高められる教育を実施します。	教育部	実施							小・中社会科副読本の作成、学校経営活性化事業
	156 ・コミュニティスクールの中で、地域と子どもたちの関わりを増やします。	教育部	検討	実施						学校経営活性化事業
	○東浦町の知名度向上を図ります。									
	157 ・「ほどよい町」をアピールし、ひがしうらの知名度の向上を目指します。	企画政策部	検討	実施						PRチラシの作成・配布
	再掲 ・東浦紹介（ロケできる場所、季節の風景、映えスポットなど）を作成し、メディアや新規居住者などに配布します。	企画政策部	町制75周年要覧作成	要覧を活用したPR						町勢要覧作成
	158 ・各種メディアに東浦町を売り込み、ロケ・取材等に協力します。	企画政策部 生活経済部	実施							
	159 ・愛知駅伝で上位入賞を目指します。	教育部	実施							ランニングイベント、ランニングスキルアップ教室、愛知駅伝選考会、愛知駅伝練習会
（4） 循環型 社会の 実現	○「捨てる」を減らし、「モノを循環」させる取組を進めます。									
	160 ・温室効果ガスの排出削減に資する次世代自動車の購入や住宅用地球温暖化対策機器の購入に係る費用を補助します。	生活経済部	実施							住宅用地球温暖化対策機器設置費補助金 次世代自動車購入費補助金
	161 ・「ゼロ・カーボンシティ」を宣言し、住民・事業者等の温室効果ガス排出削減に向けた行動変容を促すための取組を実施します。	生活経済部	検討	実施						
	162 ・資源循環の推進と住民の利便性の向上のため、回収品目の集約・再編や回収場所（施設）を充実させます。	生活経済部	実施							回収品目の集約・再編、回収場所（施設）の充実
	163 ・民間業者と連携し、不用になった家庭用品等のリユースを促進します。	生活経済部	検討	実施						粗大ごみのリユース
	164 ・資源循環を推進するため、ペットボトルの水平リサイクルに取り組みます。	生活経済部	協定締結	水平リサイクル開始						ペットボトルの水平リサイクル
	165 ・ごみの減量のため、生ごみの堆肥化・自家処理を推奨します。	生活経済部	実施							アスパ、キエーロの紹介等による生ごみの堆肥化・自家処理の推奨
	166 ・行政バス「う・ら・ら」の車両について、温室効果ガスの排出削減に資するEVバスを導入します。	都市整備部	検討		実施					
	○「高根の森」や「自然環境学習の森」など里地里山を保全します。									
	167 ・里地里山の利活用状況や現在の姿を発信します。	都市整備部	準備	実施						ホームページ等で魅力を発信
168 ・里地里山環境の再生と生態系の保全、人と自然がふれあえる場づくりに取り組みます。	生活経済部	実施							里山保全活動の充実	

7. たくさんの人を引き寄せるまちへ

政策	取組内容	担当部	年次計画					備考 (実施事業等)	
			2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)		
(1) 移住者の獲得	○住みやすさを積極的にアピールし、本町への移住を促します。								
	再掲	・「ほどよい町」をアピールし、ひがしうらの知名度の向上を目指します。	企画政策部	検討	実施				PRチラシの作成・配布
	169	・子育て世代の定住促進に向けて三世代近居等に係る費用を補助します。	企画政策部	実施				終了	三世代近居等定住促進補助金
	170	・子育て世代をターゲットに東浦町の魅力を発信します。	企画政策部	実施					PRチラシの作成・配布
	171	・地域の中小企業等における人手不足を解消するため、町外からの移住者に対する支援を検討します。	生活経済部	検討					移住支援事業補助金
	○適切な宅地開発で住まいを提供するとともに企業のサテライト拠点や社宅の誘致を進めます。								
	172	・企業の社宅等の取得に向けた支援を検討します。	生活経済部	ニーズ把握		検討			
再掲	・土地区画整理事業を支援します。	都市整備部	実施						
再掲	・テレワークのニーズを調査し、設置場所等について検討します。	生活経済部		調査	検討				
(2) 創出・拡大	○知多半島観光圏で一体となった観光発信、東浦の魅力発信を行います。								
	173	・知多半島観光圏協議会及び衣浦定住自立圏の関係市町等と連携し、スケールメリットを活かしながら本町の魅力を発信します。	生活経済部	実施					情報共有、パンフレット作成、イベント出展
	174	・2028年の於大の方生誕500年などを活用し、町の魅力を町外に発信します。	生活経済部 教育部			検討		機運醸成	
	○歴史・文化・自然・景観等地域資源の活用を促進します。								
	175	・郷土資料館で企画展や講座を開催し、東浦の歴史や文化財の情報発信を実施します。	教育部	実施					うのはな館企画展、歴史講座等
176	・ガイドボランティアを増やし、東浦の魅力を伝えます。	教育部	実施					ガイドボランティア養成講座	

政策	取組内容	担当部	年次計画					備考 (実施事業等)	
			2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)		
(3) 町民も楽しめる魅力的な場の創出	○於大まつり・産業まつりやコミュニティイベント等を充実させます。								
	177	・町を代表するまつりである「於大まつり」「産業まつり」を通して、住民が楽しみながらまちの魅力を再発見できる機会を創出します。	生活経済部	実施					於大まつり、産業まつり
	178	・住民・民間発のイベントを支援します。	企画政策部 生活経済部	検討	実施				
	再掲	・コミュニティイベントへの支援を行い、地域コミュニティの強化を図ります。	企画政策部	実施					コミュニティ推進協議会交付金
	○於大公園などを活用した民間イベントを応援します。								
	179	・再整備事業により地域の声を反映させた於大公園の新たな魅力を発信します。	都市整備部	検討	実施				再整備状況を発信 ホームページ等でイベントを紹介
	180	・於大公園や三丁公園、高根の森等を民間イベントに活用してもらいます。	都市整備部	検討	実施				ホームページ等でイベントを紹介
	再掲	・住民・民間発のイベントを支援します。	企画政策部 生活経済部	検討	実施				
	○公共交通を利用して地域の魅力を発信します。								
	181	・公共交通の運行時刻や経路に合わせた町内行事開催を進めます。	都市整備部	検討	実施				「う・ら・ら」の時刻表に合わせた会議やイベントの開催
182	・公共交通を使ったイベントの開催を企画します。	都市整備部	実施					公共交通を使った、各地区のイベントやおでかけプランの提案	
(4) すべての世代の居場所づくり	○若者が集うことができる場所や、高齢者と子どもと一緒に過ごせる居場所づくりを行います。								
	183	・地域における交流の機会づくりを支援します。	健康福祉部	実施					社会福祉協議会補助金（集いの場支援事業）
	184	・中学生から高齢者までの多世代が集う機会として「ひがしうら地域クラブ総合文化活動」を始めます。	教育部	検討	実施				ひがしうら地域クラブ
	185	・東浦町に足りない機能・施設を把握し、整備・利活用を検討します。	企画政策部	リスト作成	検討				リスト作成 各施設の構想・基本計画にて住民を交え検討
	186	・スポーツ協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員等と協力し、幅広い世代が参加できるイベントを開催します。	教育部	実施					各種スポーツ体験会等
	再掲	・児童館に、子どもだけでなく、高齢者はじめさまざまな方の「居場所」機能を持たせ、充実させます。	健康福祉部	検討	実施				
	再掲	・老人憩の家を多世代交流の場にします。	健康福祉部	実施					
	再掲	・放課後児童クラブなど各世代の居場所づくりにコミュニティの関わりを促進します。	企画政策部	検討					
再掲	・小学校を放課後児童クラブに活用するなど、公共施設の多面的利用を進めます。	企画政策部 健康福祉部 教育部	検討		実施				

政策	取組内容	担当部	年次計画					備考 (実施事業等)	
			2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)		
(4) 役場機能の強化・活性化	○必要な人材の確保と外部人材の積極的な活用を進めます。								
	198	・過去に本町職員であった方を採用する試験や国、都道府県又は他の自治体の職員であった方を採用する試験を導入します。	企画政策部	検討 実施					カムバック採用等
	199	・安心して子育てをしながら職務に専念できるよう、子育て部分休暇（仮称）を導入するなど、働きやすい職場環境づくりを進めます。	企画政策部	検討	実施				子育て部分休暇の制度設計、実施
	200	・新たな視点や専門知識を組織に導入するために、愛知県等からの派遣職員を配置します。また、職務に関連した知識及び技能を習得するため、愛知県等へ職員を派遣します。	企画政策部	実施					愛知県職員派遣要綱に基づく職員の派遣
	再掲	・職員の町内居住手当の増額を検討します。	企画政策部	検討		実施			住居手当に係る制度設計
	再掲	・児童福祉、スポーツ、文化行政のあり方をはじめ、機動的に動ける組織への改革を検討します。	企画政策部	検討		実施			機構改革
	再掲	・他自治体との交流を増やし、他自治体の好事例を本町で展開します。	企画政策部	検討	実施				
	再掲	・性別や年齢にとらわれず、町職員を採用します。	企画政策部	検討	実施				
	○職員がどこでも働ける環境をつくり、地域に飛び出します。								
	201	・モバイル端末を積極的に活用し、職員が町内どこでも働けるようにします。	企画政策部	検討 順次導入					
202	・ダイヤルインの導入や、携帯電話（スマートフォン）の内線利用を検討します。	企画政策部 総務部	検討		実施				
再掲	・事務・事業を進める上でプロジェクトチームを活用します。	企画政策部	検討	実施					